

公益財団法人島根県育英会女性活躍推進のための行動計画

女性が職業生活において、十分にその能力を発揮し、責任と誇りを持って活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のように行動計画を策定する。

平成30年3月12日

1, 計画期間 平成30年4月1日～平成34年3月31日（3年間）

2, 当会の現状と課題

【現状】

○既に女性が活躍している職場である。（男性5名、女性6名）

女性職員割合54.5%。

○男女の平均勤続年数についても男性1年、女性11年であり、女性が働きやすい職場である。

【課題】

○今後も引き続き、女性が働きやすい環境が求められている。

○督促業務のため、ある程度の残業時間は必要であるが、さらに方法を見直し労働時間の短縮を図りたい。

3, 目標

○平成30年 4月～ 職務分担の見直し・弾力化及び業務支援体制の強化。

○平成30年 4月～ 朝礼時など様々機会をとらえ、年次有給休暇の取得を促す。

○平成30年 8月～ 休憩場所等休養設備の改善。